

国において5月14日付けで滋賀県に対する緊急事態宣言を解除したことを踏まえ、令和2年度技能実習生向け技能検定試験（随時）については、5月25日（月）より再開いたします。

試験の再開に際しましては、当協会において3密（密閉・密集・密接）の回避など感染拡大の防止対策を踏まえた試験の実施態勢に努めてまいります。受検者や実習生受入事業所および監理団体等各関係者の皆様にも、以下の留意点についてご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、実施日程の再調整につきましては、各管理団体ご担当者様宛に別途電話等によりご連絡させていただきます。

【実技試験における留意点】

- ・試験実施関係者（試験会場、実習生受入事業所、検定委員）の意向を確認し、3密を避けるなど、試験実施の協力が得られることを前提に実施します。
- ・試験当日以前に発熱や咳など風邪症状のある受検者については、事前に受検日変更の連絡を当協会までお願いします。
- ・監理団体等におかれましては、試験当日の受検者の検温とマスク着用の徹底をはじめ当留意点を事前に周知していただきますようお願いいたします。
- ・受検者等の皆様にはマスクの着用・手指アルコール消毒等の徹底をお願いします。

【学科試験における留意点】

- ・試験当日以前に発熱や咳など風邪症状のある受検者については、事前に受検日変更の連絡を当協会までお願いします。
- ・当協会所在の建物に入館する時点で、全ての受検者等のマスク着用をお願いします。
- ・監理団体等におかれましては、受検者の試験当日の検温とマスク着用の徹底をはじめ当留意点の周知をお願いします。また、試験には必ず付添者の同行をお願いします。なお、当日の受付時にも受検者等の皆様には検温のご協力をお願いします。
- ・試験会場等における3密回避に向けた感染防止対策・試験会場とは別に待合室を用意し、ともに椅子と椅子の間隔は3密にならない配席とし、入場者数を制限します。
- ・受付時における入場者の整理は、密にならないように対応します。
- ・受検者等の皆様にはマスクの着用・手指アルコール消毒等の徹底をお願いします。
- ・施設の換気とともに試験終了毎に机、いすの消毒を徹底します。

※ 当日の受付時に体温が高い場合や咳など風邪症状のある受検者は、受検日の変更をお願いすることを了承願います。